

第40回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

令和5年3月16日

- 都市計画法の特例を活用し、駅前のゲートとなる歩行者ネットワーク拠点の形成など、駅周辺エリアの発展を支える都市基盤を整備するとともに、更なるイノベーションを創出する産業育成支援施設や、国内外の多様な来街者・イベントに対応するホール・宿泊滞在施設の整備等により、国際競争力強化に資する都市再生プロジェクトを推進

【宮益坂地区】

事業主体：東急株式会社、ヒューリック株式会社

- 都市計画法の特例
 - ・ 歩行者ネットワークの結節点となるアーバン・コアや、大山街道と沿道が一体となったにぎわいある空間など、渋谷駅周辺エリアの発展を支える都市基盤の整備
 - ・ 更なるイノベーションを創出する産業育成支援施設や、国内外の多様な来街者・イベントに対応するホール・宿泊滞在施設の整備

<建物外観のイメージ>



<アーバン・コアの整備イメージ>



【虎ノ門・麻布台地区】 ※変更

事業主体：森ビル株式会社、日本郵便株式会社

- 都市計画法の特例
 - ・ インターナショナルスクール、多言語対応の医療施設、サービスアパートメント等、外国人にとっても暮らしやすい生活環境の整備
 - ・ ビジネス・交通拠点の形成に資する道路、神谷町駅等を結ぶ歩行者ネットワーク等の整備

※ 日本郵便株式会社を事業主体に追加

<建物外観のイメージ>

